

令和5年第6回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	令和5年6月22日(木)午前10時04分～午前11時33分
会 場	プラザおおるり 第3多目的室
出席者	山中史章教育長、磯貝隆啓委員、原喜恵子委員 高杉陽子委員、柳川真佐明委員
欠席者	
傍聴人	1人
説明のための出席者	小松原教育部長、鈴木教育総務課長、高木教育総務課参事、村田学校教育課長、矢部学校給食課長、清水社会教育課長、浅岡スポーツ振興課長、静賀図書館課長、佐藤文化振興課長、松下博物館課長
会期及び会議時間	令和5年6月22日(木)午前10時04分～午前11時33分
会議録署名人	磯貝委員、原委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、 スポーツ振興課長、図書館課長
連携報告	文化振興課長、博物館課長
付議事項	(1)伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校及び島田第一小学校統合後の校名について (2)島田市旧市内小中一貫教育推進検討委員会委員の委嘱又は任命について (3)六合公民館運営審議会委員の委嘱について
協議事項	(1)島田市立図書館資料収集方針の一部改正について
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和5年5月分の寄附受納について (2)令和5年5月分の生徒指導について (3)令和6年島田市はたちの集い実施概要について (4)公民館の運営審議会委員の委嘱について
会議日程について	・次回 令和5年第7回島田市教育委員会定例会 令和5年7月26日(水)午後2時～ プラザおおるり 第1多目的室 ・次々回 令和5年第8回島田市教育委員会定例会

令和5年8月24日(木)午後2時～
川根地区センター 研修室

開 会 午前10時04分

教育長

皆さん、おはようございます。
まず初めに会議進行上のお願いをいたします。
発言は全員着席にて行ってください。
発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可を取ってからの発言してください。
付議事項、議案につきましては、1件ごと採決いたします。
それでは、ただいまから、令和5年第6回教育委員会定例会を開催いたします、よろしくお願ひいたします。

各委員
教育長

お願ひします。
会期につきましては、本日6月22日の1日とします。
なお、会議録署名人につきましては、原委員と磯貝委員にお願ひをいたします。

議 事

部長報告

教育長

それでは、初めに教育部長から報告がありましたらお願ひいたします。

教育部長

令和5年6月市議会定例会議での一般質問、議案質疑につきまして、御報告させていただきます。

資料は1ページからになります。

事前の通告による質問とそれに対する答弁につきましては、こちらの資料に書いてあるとおりです。私からはその概要と、主な再質問について説明させていただきます。

まず最初に平松議員です。

テーマとしましては、市民による「防犯のまちづくり」ということでございます。

要旨としまして、1番目に防犯のまちづくり組織の現状と地域全体の防犯体制について。

2番目としまして、防犯まちづくり条例に基づく防犯体制がどうなっているか。

3番目に、青色回転灯防犯パトロール車両の活用状況。

4番目に、学校における防犯教育の状況、それから地域の協力がそれに対して得られているかといったところ。

それから5番目に、六合駅前へ交番を設置するという話があるが、そちらについての現状の確認といったところが主な要旨でございます。

教育委員会に関する主な質問でございますが、先般、六合公民館で当て逃げがあって、外壁が破損するという事件がありました。それに絡みまして、防犯カメラが施設内には設置されているのですが、外部についての設置がないというところで、そちらへの対策を講じるべきではないかという質問がありました。

これにつきましては、行政経営部長から、今後外部への防犯カメラ設置を考えていく。こういったことも必要であるといった趣旨の答弁をしております。

そして、再質問等ではございませんが、青色回転等の防犯パトロールの状況についての質問についてですが、こちらにつきましては生活安心課から、依頼があって関係課がパトロールを行っているといった趣旨の答弁をしております。

教育委員会に関係することとしては、防犯パトロールは社会教育の方で行っております。講習を受けた社会教育課の職員が業務で外出する際に、公用車に青色回転灯をつけてパトロールを兼ねて市内を走行しております。回数は月平均で1回程度行っているというものでございます。

続きまして、森議員の質問でございます。

テーマとしましては、大井川緑地及び周辺の方法についてということでございます。

質問の要旨としましては、1番目としまして、島田球場の将来ビジョンと今後の改修方針について。

こちらにつきましては、プロ野球の試合ができる球場にするということはなかなか厳しいが、今後の使い方、こちらの方針を確認したい。具体的には市民球場としての現状の機能と維持についてどう考えているかといった趣旨でございます。

それから2番目としまして、横井運動公園を含む自然・歴史・観光の資源を生かして、回遊性のある人の流れを作れないか。

3番目としまして、公園の遊具の整備を推進してもらいたい。こういったところが主な要旨でございます。

教育委員会に関係する主な再質問としましては、今後の島田球場の今後の改修計画、それから特にその中でも女子選手が増えているという状況で、女性用トイレの現在の状況と今後の改修計画についてといった御質問がございました。

これにつきましては、時期としては未定であります。内部の改修、修繕を行っていきたいと考えており、その中で、女子トイレについても検討を盛り込んでいきたいといった内容でお答えさせていただいております。

もう1つがナイター設備についてでございます。こちらにつきましては、市内スポーツ施設の照明LED化、こちらの検討業務の委託を今年度に行います。こういった中で、現状の把握と基本計画を作成していく予定であるといった内容の答弁をしております。

それから島田球場の今後についてということで、市長の考えを伺うという御質問をいただきましたので、こちらにつきましては市長から答弁をしております。

内容としましては、現在の球場を拡張するという事は、河川法上も非常に難しいということ。それから、やはり青少年、小中学生など、市民球場として活用していくのが一番ふさわしいと考えているということ。そうした中で、必要な改修について優先順位を考えながら実施していきたいといった答弁をしております。

そのほかの件であります、島田球場の周辺に石碑ですとか、文学碑があるということで、そうしたものを観光面で活用していけないかといった視点からの質問がございました。

それから、公園の遊具に関する質問でございます。球場の東側の公園の遊具、こちらは撤去を優先する対応なのかといった御質問でありました。

修繕によって対応がしきれないものにつきましては、安全性を優先して撤去しますといった答弁をしております。その上で、市民の憩いの場という場所として、どのような空間にしていくのがふさわしいかということを考えていきたいという旨を答弁させていただいております。

次に大石議員の御質問でございます。テーマとしましては、社会教育を中心に置いた行政運営についてということでございます。

要旨といたしまして、1番目に、島田市における社会教育の現状ということで、これからの公民館の役割、それから社会教育主事にはもっと多様な役割があるのではないか。こういった立場からの御質問でございました。

2番目としまして、地域づくりにおいて社会教育の概念は、教育委員会が所管する業務以外にもいろいろ多くあるのではないかと、そういったところを再認識していただきたいということ。

3番目に、行政運営に社会教育の概念をもっと取り入れるべきではないかこういった立場からの御質問でございました。

主な再質問としましては、まず公民館としまして、公民館の目的として、住民の生活課題や地域課題の解決等に寄与することとされているが、そのために何か努力しているかといった御質問でありました。

こちらにつきましては、住民や地域の課題としては、住民同士のつながりの希薄化や、次世代の担い手不足といったことが挙げられるとした上で、公民館は地域コミュニティの拠点である、それと同時に、地域活

動を通じて担い手を育成する場であるということを認識していますと。そうしたことが発揮できるよう、館長には係長級の職員を配置し、地域との積極的な連携を図っているといった趣旨の答弁をさせていただいております。

次に、社会教育の概念を理解している職員が、もっと必要なのではないかと。それから、社会教育団体、社会教育関係団体の育成こういったことも重要なのではないかとといった立場からの御質問をいただきました。

社会教育主事につきましては、社会教育主事任用資格を有する職員を有効に活用すべきであるという立場から、現在行っている業務以外にも、もっと多様な場面で能力を発揮していくべきではないかと。

そして、社会教育関係団体においても、高齢化が課題となっている中で、若い人たちを成長させる部分が少し弱いのではないかとといった御指摘をいただいております。

これにつきましては、現在学びの形態というのが多様化し、一人一人が学びたいということが細かくなって、まとまりにくくなっているという認識の下で、そうした若者がどう学べるかを探っていくことがこれから大切になってくると考えているといった趣旨のお答えをさせていただいております。

こうしたやり取りの中で、特に東海道金谷宿大学につきましては、社会教育を具現化しているものであって、学ぶだけではなく、教えられていた人が教える側になるところが非常にすばらしいという話題になり、お褒めの言葉をいただいております。

最後になりますが、市長の施政方針の中に社会教育という言葉が出てこないが、社会教育の概念を持った施策をもっとやっていくつもりがあるのかという質問がされました。

こちらについても、市長が答弁しております。内容としましては、「笑顔あふれる 安心のまち 島田」を実現するために、社会教育の概念というのは欠かせないということは、十分認識しています。

一方で社会教育というのは、目的ではなく手段である。ですから、施政方針の中では、時代の変化に適応し活躍できる人づくりということ掲げております。

社会教育の概念というのは、施政方針に掲げた施策を具現化する中で生かされていくべきものであると思っっているといった、趣旨の答弁をしております。

次に、四ツ谷議員でございます。四ツ谷議員からは、教育委員会に関する質問としまして、平和行政とGIGAスクールについての2つの質問が出されました。

最初に、平和行政についてでございますが、テーマとしましては、平和記念事業、それから核兵器廃絶を中心とした取り組みについてでござ

ございました。

要旨についてですが、1 番目に、平和祈念式典島田空襲に関する平和事業について。

2 つ目に、学校における平和教育について。

3 つ目に、市役所新庁舎建設に伴って、島田市平和都市宣言の P R について考えていないか。

4 つ目としまして、日本政府に核兵器禁止条約の署名批准を求める署名への賛同を求める。

5 つ目としまして、自衛隊の勧誘において、住民基本台帳の情報の一部を提供することについてといったこととございます。

教育委員会に関する主な質問の平和行政につきましては、島田空襲について、地元の島田第二小学校だけではなく、多くの児童生徒が学ぶ機会を取り入れたらどうか。それから、被爆体験者から話を聞く機会を設けたらどうか。それから修学旅行先として、広島・長崎の被爆地や東京の第五福竜丸展示館を推奨してほしいといった内容の質問がされました。

こちらにつきましては、学校の行事、それから修学旅行の行き先については、それぞれの学校が目的を持って決めている旨を答弁していません。

2 つ目の G I G A スクール構想についてです。テーマとしましては、G I G A スクール構想の現状と課題について確認したいといった趣旨、内容でした。

要旨としましては、1 つ目に、教職員が置かれている現在の環境について。2 つ目としまして、情報リテラシーの重要性についてといったところでございます。

主な質問につきましては、1 つ目としまして、臨時的任用の教職員のタブレット端末の配置状況について御質問がありました。

これにつきましては、臨時的任用の教職員にあっても、担任を務めていけば、1 人 1 台のタブレット端末を配備していること。それ以外の教員については、教室用のタブレット端末、それから校務用のパソコンこういったものを利用して授業を行っているといった答弁をさせていただいております。

それから機器が故障した場合、あるいは W i - F i 環境が整っていない家庭の支援についての御質問がございました。

これにつきましてはそれぞれの現在の対応状況を説明させていただいております。

それから教職員のスキルを上げるための取組や支援体制についての御質問がありました。教職員向けの研修の状況、それから I C T 支援員による支援体制について説明をさせていただいております。

最後に、セキュリティ対策や注意喚起についての御質問がありまし

た。

セキュリティ環境とワークブックを用いた指導状況などについて説明しております。それからこれに関連しまして、デジタルツールを危険だから使用するのを制限するというのではなく、デジタルツールの上手な活用方法を知って、デジタルツールのよき使い手になっていくことを重視して指導している旨を答弁しております。

次に曾根達裕議員です。テーマとしましては、大津小学校の特認校の件でございまして、児童数が減少している大津小学校において、児童数の増加や地域の活性化につながることを期待していますということでした。地域としても何かできることを探っていきたいといった立場からの御質問でございました。

要旨としましては、募集定員をもっと増やすべきではないか。それから大津小学校の特色を生かし発展させていきたいといったような趣旨での御質問がありました。

主な質問の内容としましては、登下校時間に合わせた、コミバスの運行時間についての御質問をいただきました。

こちらにつきましては、地域生活部長から答弁がありまして、公共交通としての役割を最優先としつつも、可能な範囲で柔軟に対応していきたいと考えている。それから下校時の対応につきましては、利用にばらつきがありますので、大津小前の停留所、落合春日神社停留所、そのほか総合医療センターの停留所の利用を考えていただきたいといった答弁をさせていただいております。

次に大津小学校が特認校になることのメリットという御質問をいただきました。

大津小学校の児童に対するメリットとしましては、新しい考え方や交友関係、視野の広がり、大津のよさを再発見するといったことが挙げられるということ。地域へのメリットとしまして、大津が第二のふるさとようになる。保護者が大津の魅力を感じる。将来、大津に住んでみたいという新しい地域人口を増やすことにつながるのではないかとということが期待できる旨を、答弁しております。

次に、教員の負担軽減のため、支援員の増員などが必要ではないか。といった御質問をいただきました。

これに対しましては、教育支援員のバランスを考えながら配置していきたい旨答弁しております。

次に、大津地域で応援できることについて、市として望むことはないかといった御質問をいただきました。これにつきましては、特認校指定の検討会においても、地元の皆様から地域の活性化や相乗効果が期待できるので大津小学校を指定してほしいという御意見をいただいていること。それから地域の支えがあって、様々な体験活動ができるとういうことで、今後もこうした活動を支えていただきたいといった答

弁をさせていただきます。

通告による質問は以上でございますが、これ以外に清水議員のほうから、シティプロモーションについての質問が出されておりました。その中で、先般行われました「藤枝MYFCホームタウン島田DAY」について、島田市民の中にも知らない方々が見受けられた。島田市がホームタウンとして、藤枝MYFCに関わっていることの周知について、シティプロモーションの一環として、どのような考えであったかといった質問をいただいております。

これにつきましては、「藤枝MYFCホームタウン島田DAY」が、藤枝MYFCのホームページでの掲載、それから新聞折り込みで情報発信してきたということです。実際の観客数でございますが、平均2,400人程度のところをこの日は、4,600人を超えるお客様に御来場いただいたということを説明させていただきました。

加えて今回につきましては、ピッチ内でのボールパーソン、それから、対戦相手の大分トリニータが行っているSDGsの活動に、島田商業の生徒さんが御協力いただいたところをお話させていただきました。こうした形で、こういったイベントに参画していただくということが、いわゆる口コミという形で、認知度の向上につながるきっかけになるとを期待しているといった趣旨の答弁をさせていただきます。

いずれにしましても、こうしたスポーツイベントというのは、対戦相手となる地域との交流が新しく生まれたりとか、あるいはそうしたことを通じて島田市民のシビックプライドにつながるといった期待ができますので、積極的に今後PRできるよう考えていきたいといったところを答弁させていただきます。以上一般質問でございました。

議案質疑につきましては今回、教育委員会に関わるものはありませんでした。

以上です。

教育長

教育部長報告が終わりました。委員の皆様から何か御質問がありましたらお願いいたします。

B委員

小中学校で平和教育をどのようにしているのかという質問の中で、今、小中学校で平和教材というのは、何か特別に用意しているものがありますでしょうか。お聞きしたいと思います。

学校教育課長

特別に平和教材を、市全体に出しているということはありません。ただ、各学校、授業者においては、教材を工夫し扱う場合もあります。

答弁にもありましたが、各教科の中には、平和に関わる内容が様々な織り込まれています。例えば、国語における物語文、説明文の中で、平和・戦争に関わる内容を扱ったもの。社会科でも歴史で扱ったりとか、今現在の紛争のことについて扱ったりします。そうした中で、平和に関わる学習を進めております。

教育長
B委員

よろしいですか。

島田市は実際に空襲を受けているので、ここにも書いてあるような第二小学校で、毎年8月に行事があります。子供が作文を読んでいたいで、皆さんで黙とうするという行事があつて、新聞にも載ることがありますが、この島田空襲は亡くなった私の母もちょうど爆弾が落ちてきたのを見ておりました、爆心地から直線距離で150mぐらいだったと思います。この空襲には少し関心があります。

島田はこういう実際の空襲を受けていて、この空襲自体は原爆とも関連のあるポンプキン爆弾というものが落とされたということを知っています。ですから、こういうものが一つ教材になって、平和教育の材料になるといいなと思ったので、質問をさせてもらいました。ありがとうございました。

教育長

本年度も7月26日に、「島田空襲被爆者慰霊のつどい」というものが計画されております。また、第二小学校の子供が作文を読んでもらうことになると思います。

B委員

そのほかの委員の皆様、御質問等ありますでしょうか。

タブレットの導入状況ということで、質問があつたようですけれども。今学校ではほとんど家までタブレットを持ち帰っているような状況と聞いております。故障も相当出ているのではないかと思います、その状況、概略が分かれば教えてください。

教育総務課長

委員のおっしゃるとおり、故障についてかなり増えています。故障については自然的な故障と、それから不注意による破損等の故障というものがあります。今現在、使用ができないものが250台を超えています。少しずつ修繕をしながらの取組をしておるところではありますが、故障の内容によっては新しいものを買うよりも修繕費がかかってしまう、そういったこともございますので、比較的軽微なものについては、早期に回復させるということを取り組んでいます。全てについてが修繕できる状態ではないので、少しずつの不足が懸念をされている現状であることは御報告いたします。

以上です。

教育長

そのほかの委員の皆様から御質問等がありますでしょうか。それではないようですので、次に移ります。

事務事業報告

教育長

それでは、事務事業報告について、補足説明のある課は説明をお願いいたします。

【教育総務課報告】

教育総務課長

それでは8ページを御覧ください。

予定のところですが、6月28日に、第1回島田市立初倉地区学校再編委員会の幹事会を、それから7月10日に、初倉地区学校再編委員会を計画しております。

これにつきましては、令和4年2月の定例会で、議決を頂戴しております、島田市立初倉地区小中学校再編方針検討委員会の提言書に基づいて、教育委員会の方針として進めていくという形で了解をされているものでございます。

具体的に、施設一体型小中一貫校の建設場所。それから、学校再編及び施設一体型小中一貫校の設置に関し、必要と認める事項につきまして協議をしていく場という形で整備をするものでございます。

これによって具体的な場所、それからこういった形で整備していくか、そういったものを検討していくことになります。

補足は、以上です。

教育長

ありがとうございました。教育総務課からの補足説明が終わりました。ほかにもございますでしょうか。

【学校教育課報告】

学校教育課長

まず学校教育課の事務事業ですが、実施の追記をお願いします。6月17日土曜日、サタデーオープンに参加者16人です。

では、実施についてですけれども、5月から6月にかけて、運動会、体育大会、そして修学旅行、自然教室等が行われました。

予定では、昨日になりますが、「こころの劇場」がありまして、劇団四季の演劇を、市内全員の5年生が見ました。

それからこのほかサタデー、サマーオープンスクールが予定されています。サタデーオープンスクールでは梅狩りや魚とり、古民家で過ごしたりといったことが行われます。

以上です。

教育長

ありがとうございました。学校教育課からの補足説明が終わりました。ほかにもございますか。

【学校給食課報告】

学校給食課長

それでは、資料11ページを御覧ください。

事務事業の概要ということで、予定ですけれども来週月曜日、6月26日ですけれども、市関係者学校給食試食会ということで、これはふるさと給食週間に合わせた実施になります。このふるさと給食週間とはです、6月の連続する5日間に、学校給食に地場産物を積極的に活用するという目的で、学校給食を通して地域を再発見していただくとともに、地域の食文化や伝統料理に親しむ機会を持ってもらうための期間として、静岡県が設定したもので、本市では毎年この時期に合わせて、学校給食の試食会を実施しております。参加者につきましては、教育委員の皆さんを初め市長、副市長、それから市議会の議長、副議長、それ

から厚生教育常任委員会の委員の皆様、こういった方々に御参加いただく予定となっております。

6月27日から28日の学校給食市民試食会、これは一般の市民の方に御参加いただくもので、それぞれ12名ずつの募集となっております。6月1日に募集を開始しましたが、2時間ほどですぐに埋まってしまうほどの盛況ぶりでした。

6月30日、今年度第1回目の給食センターの運営委員会を実施いたします。令和4年度の事業報告及び令和5年度の事業計画についての審議をいただく予定です。

7月6日の木曜日、7月18日火曜日、それぞれ物資選定会とあります。この物資選定会というのは、10月に実際に出される献立の加工品です。ハンバーグですとかコロケあるいは魚のフライですとか、そうした加工品についての選定を、保護者、学校関係者等に行っていただくというもので、18日の後期学期分物資選定会、こちらは調味料ですとか油、あるいはコーンの缶詰ですとか、枝豆の缶詰、そうした長期にわたって使用する原材料も含めたそういったものについての選定を行うものです。

それから7月21日が第1学期の学校給食の最終日となっております。

最後に、7月24日、学校給食関係者の衛生研修会ということで、これは中部それから南部の両センターに勤務する調理員、それから配送員、配膳員を対象とした研修会で、参加希望も135名と非常に大きなものとなっております。

以上、補足説明を終わります。

教育長

ありがとうございました。学校給食課の補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

【社会教育課報告】

社会教育課長

社会教育課の事業について補足させていただきます。初めに事業の参加者数について追記をお願いいたします。12ページから御覧ください。

5月31日、はつくら寺子屋、6月14日の初倉南小学校、こちらが13人。その後、初倉小学校の開級式、こちらが44人になります。その下、初倉放課後子供教室（フレンズクラブ）ですけれども、6月14日の陶芸教室が26人。選択活動が23人となっております。

6月1日、家庭教育学級開校式になります。6月14日の第一小学校のところが入っていませんが、こちらが93人になります。

6月15日北部、ふれあいセンターの「リラックス ヨガ」が16人。その下の六合公民館、移動学級が41人。初倉公民館社会教育講座が6人。

17日、親子のふれあい講座、こちらが78人。北部ふれあいセンターの

工作教室が15人。北部ふれあいセンターの「おはなしカフェ子供クッキング」、こちらが7人になります。

6月17日、初倉公民館社会教育講座の初倉料理教室、16人。男性トランポウークが7人。

それから、6月19日、20日と赤ちゃんふれあい講座を実施しております。金谷中学校になります。こちらは19日が56人。それから20日が86人になります。大津農村環境改善センターの高齢者学級、こちらが22人、6月21日、初倉公民館のトランポウークが12人となっております。

こちらの赤ちゃんふれあい講座ですけれども、先月お伝えいたしましたとおり、今年度は4校で開催するとなっております、その1校目ということになります。報道のほうも入っていただいて、御覧いただいた方も多いと思っております。次回ですけれども、また7月6日、7日と、第一中学校で開催する予定になっています。

実施事業について補足させていただきます。13ページを御覧ください。

6月2日になります。青少年育成支援センター運営協議会総会でございます。台風2号の接近に伴い、梅雨前線の活発化したということで、開催予定時間に合わせて相当量の降雨が予定されたことから、開催を中止させていただきました。当日の協議事項としていた議事につきましては、運営委員会の書面開催により審議することとしております。

次に予定ですが、16ページを御覧ください。

7月2日の日曜日ですけれども、家庭教育講演会、「親子関係がうまくいくためのゲーム・スマホの付き合い方」を、講師に久里浜医療センター名誉院長の樋口進先生をお招きして開催いたします。クリーム色のチラシをお配りさせていただきましたので、そちらを御覧いただければと思います。

こちらは各小学校の家庭教育学級に呼びかけまして、市の広報媒体でも周知を図っているところがございます。今日現在で、申込みが200名に満たないということで、まだまだ定員には届いておりませんので、委員の皆様におかれましては、また時間がございましたら、聴講いただければと思います。

以上になります。

教育長

ありがとうございました。社会教育課からの補足説明が終わりました。

ほかにございますでしょうか。

【スポーツ振興課報告】

スポーツ振興課長

19ページ、20ページを御覧ください。最初に実施の人数の追記をお願いいたします。

6月15日、ワンバウンドふらば～る教室は20人でした。その下の6月

16日、スポーツ推進委員の定例会は29人。その次に、6月17日「無料DEニュースポーツ体験」は、39人。最後に、6月20日、ワンバウンドふらば～る教室は11人で行いました。

次に予定のところで補足をさせていただきます。

6月30日から7月20日にかけて、体育館ナイターの地区別調整会議があります。今年度の上半期分、10月から来年の3月までの定期的に利用されている方たちの優先予約の調整会議を、アからクの記載ごとに8会場で開催をしております。

それから、7月9日「みんなで歩こうトランポウオーク」ですけれども、昨年度は100人の定員ということで実施をしましたが、今年は200人という定員で募集をかけまして、今回は202人の希望者がありまして、開催を予定しております。

以上です。

教育長

ありがとうございました。スポーツ振興課からの補足説明が終わりました。

ほかにございますでしょうか。

【図書館課報告】

図書館課長

図書館課の事務事業の概要について20ページを御覧ください。

人数の追加をお願いします。22ページの6月14日、おはなし宅配便、こちらは85人の参加者がありました。

6月15日木曜日、おはなしギフト（ひばり）ですが、こちらは参加者が12人でした。6月16日金曜日、おはなしギフト（子育てふうせん）については、参加者16人でした。6月20日火曜日、おはなし宅配便につきましては、参加者52人でした。

6月21日水曜日ですが、おはなし宅配便参加者が88人。下のおはなしギフト（シャローム）については、参加者は12人でした。

予定事業の追記をお願いいたします。

各小学校の施設見学が入りまして、7月4日火曜日は六合東小学校の施設見学が、島田図書館に予定が入りました。7月7日の金曜日に、第二小学校の施設見学、こちらは島田図書館のほうに予定が入りました。7月13日木曜日に、初倉小学校の施設見学が島田図書館に入りました。

訂正ですが、7月12日のおはなしギフトが木曜日となっておりますが、7月12日水曜日と訂正をお願いいたします。

実施事業について、補足説明をさせていただきます。

5月25日の木曜日に第1回島田市立図書館協議会を開催いたしました。今回委員の方が変わられましたので、会長、副会長の選出を行いました。議題としましては、令和4年度図書館の利用状況報告、令和5年度の事業計画、その他の説明。また、島田市立図書館資料収集方針の改

正について協議をいたしました。

続きまして予定事業の補足説明をいたします。

7月1日から9月にかけて、子供向けの読書啓発イベントを開催します。こちらは3館で実施しますが、「ほんのむしカード」を実施いたします。7月23日金谷公民館みんくるの夏祭りの中で、子供の映画会を開催する予定です。

図書館課からは、以上です。

教育長 ありがとうございます。各課の事業事務の概要についての説明が終わりました。委員の皆様から、何か御質問等がありましたらお願いいたします。

A委員 学校教育課に感想です。

5月26日に運動会が第四小であったとありますが、これは5月27日の土曜日に開催されました。

私は第四小学校の運動会を観覧に行きましたが、久しぶりの全学年、運動場での開催で、とてもいい運動会だったと思います。子供たちはもちろんキラキラ輝いて、笑顔で演技などをしていましたけども、先生たちも、とても一生懸命で、輝いているなと感じました。

コロナになってから、お弁当なしの午前中開催が続いていましたが、また今年も午前中の開催の学校が多いと思えますが、様々な記事で目にしましたが、子供の熱中症対策、練習時間が短いとか、保護者が共働きの中でのお弁当作りなどが書いてありました。やはりこれからの運動会は午前中開催になっていくのかなと感じましたがいかがでしょうか。ほかの学校もやはりそうなのでしょうか教えてください。

学校教育課長 市内または全国的な形でも同じだと思いますが、コロナ禍以前とコロナ禍にも同じようにして学校行事を行っているかということ、様々な精選が行われていると思います。

先ほどもありましたように、熱中症の問題であるとか、開催する時期ということで、学級づくり、授業づくりなどとのバランスを考えながら、当日の運動会のプログラム、学校の目標としているところに合わせながら、必要な種目は何か、どんな取り組みをしていくかというところで決まっていきます。傾向としては、午前中開催が非常に多かったと思います。

以上です。

教育長 ほかの委員の皆様いかがでしょうか、御質問等ありますでしょうか。

図書館課長 1点追記をお願いいたします。

22ページをお開きください。22ページの6月9日金曜日のおはなし宅配便ですけれども、こちらの参加者は34人です。よろしく願います。

教育長 それでは、6月9日のおはなし宅配便、34人ということで加筆をお願い

いたします。

- B委員 委員の皆様から、何か御質問等ありますか。
- 図書館課長 図書館課に伺いたいと思います。6月20日から9月3日まで、読書感想文だと思っていたのですが、読書感想画用図書だったのですね。どういものか教えていただきたいです。
- B委員 今週から始まりましたが、課題図書の関係で、読書感想文と感想画の図書の貸し出しを行っています。感想画がありますし、感想文もあるのですけれども、貸出しを3館で実施しております。
- B委員 こちらの貸出しについては、18歳以下に限っております、子供さんのカード、子供さん本人でないと貸出しができないということで、大人の方には制限をさせていただいたりしながら実施しております。
- 図書館課長 地域館につきましても、小学生向けの本については、配本しましてそちらのほうでも借りることができるようにしております。
- B委員 以上です。
- 図書館課長 絵を描くというのは、夏休みの絵の宿題をイメージすればよろしいですかね。
- 教育長 夏休みの宿題に、よく出ると思うのですが、こちらのほうの課題で読んで感想画を提出される子供さんも多いかと思います。
- C委員 そのほか委員の皆様から、御質問等ありますでしょうか。
- 図書館課長 図書館課にお願いします。感想ですが、24ページの下から、2つ目に、7月20日から8月8日までの展示コーナーということで、包括ケア推進課の取組の展示紹介とありますが、これ初めて取組でしょうか。これは社会福祉との関係のコラボによる展示でしょうか。
- C委員 今の御質問ですが、金谷図書館に展示コーナーという展示をするスペースがございまして、そのところでの取組になります。市の保健福祉センターにある包括ケア推進課の取組を展示するということだと思います。
- 教育長 公共の場でいろんな課との関わりが、広く公表されることはいいことだなと思いますので、またよろしくお願いします。
- 教育長 よろしいでしょうか。ほかの委員の方はございますでしょうか。それではないようですので、次に移りたいと思います。

連携報告

- 教育長 文化振興課並びに博物館課の連携事務事業について御報告いただきたいと思います。補足説明がある課はお願いいたします。
- 文化振興課長 【文化振興課報告】
それでは文化振興課より、補足説明させていただきます。資料の25ページを御覧ください

	<p>実施事業について人数の追記をお願いします。</p> <p>6月14日、川根文化センターで行う予定だった、かわねキッズダンスですが、当日ドラマの撮影を行ったため、中止となっております。</p> <p>続きまして、17日に、プラザおおるりで行われました、だれでもロビーコンサートですが、参加者は10人でした。</p> <p>また、17、18日に同じくおおるりで行われた、おおるりホールでピアノを弾こうですが、参加者は延べ7人でした。</p> <p>最後に、21日に行われた、かわねキッズダンスですが、参加者は17人でございます。</p> <p>あと資料にはございませんが、当課が所管している島田市国際交流協会の事業として情報提供をさせていただきたいと思っております。</p> <p>今年度8月上旬に、モンゴル国に学生親善使節の派遣を協会が予定しております。こちらは平成30年度以来5年ぶりで、4回目の実施となります。現在市内の中学生2名からの応募がございます。</p> <p>モンゴルでは島田第一中学校の姉妹校である、ナラン外国語学校の生徒との交流やホームステイ、モンゴルのゲルに宿泊するなど、モンゴルの生活や文化を学んできます。</p> <p>文化振興課からは、以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。次に博物館課、補足説明がありましたらお願いいたします。</p>
	<p>【博物館課報告】</p> <p>実施事業の追記をお願いします。実施の一番下の6月18日の、わくわくアトリエですけれども、参加者は29人でした。</p> <p>実施事業の補足ですけれども、4月1日から6月18日の収藏品展「めし茶碗の彩り むかし人の愛した文様」、こちらが終了しました。</p> <p>同じく、その下の4月1日から6月1日まで開催しておりました、収藏品展海野光弘、「あなた」と「私」ふたり展、こちらも終了しました。</p> <p>それに代わりまして、博物館分館で6月11日から収藏品「いい絵を観るにはイスがいる！」という展示が始まりました。こちらでは、市内の建築家が作った椅子を紹介しておりまして、椅子を見ながら海野光弘を見ていただくような形となっております。</p> <p>予定ですが、7月1日から、第9回の企画展が本館で始まります。</p> <p>始まります。築450周年記念諏訪原城展が始まりますので、また御覧になっていただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
博物館課長	<p>ありがとうございました。次に博物館課、補足説明がありましたらお願いいたします。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。文化振興課並びに博物館課から補足説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等がありましたらお願いいたします。</p>
B委員	<p>文化振興課お願いしたいと思っております。6月23、26日、五和小学校と第</p>

文化振興課長

四小学校、コンサートがありますが、どういう楽器を演奏される予定でしょうか。

6月23日に五和小学校で行われる、芸術家派遣事業につきまして濱田基生さんという方はサクソフォーンを演奏されます。この方は島田市在中のプロの方でございます。久米涼子さんはピアノを弾かれます。26日の四小で行われる、Lydiaさんのコンサートにつきましては、この方は歌手で、ポップな楽曲を披露していただきます。

この芸術派遣事業は、学校から文化振興課に依頼がございまして、御希望のそういったアーティストの御紹介させていただきということで、今の予定等がマッチすれば、こういった形で御紹介をさせていただきます。

以上でございます。

教育長
B委員

Lydiaさん、昨年度はたちの集いに来てくださった方ですね。

毎年のリッチモンドに行った高校生の感想が「広報しまだ」の裏表紙のところに載っていて、貴重な経験されたのだなと感じました。こういうところで、生の英語に触れた経験や出会った人々のぬくもりを忘れないようにというね、こういうものを将来に生かしてほしいなと思っていました。これからも文化振興課のこういった取組を積極的にやっていただければありがたいなというふうに思いました。

文化振興課長

御意見ありがとうございます。まさにB委員がおっしゃるとおりの趣旨で、この事業を行っておりますし、行った方がその次につなげていただけるような活動をしていただければなと思っております。ありがとうございます。

以上になります。

教育長

ありがとうございました。そのほかの委員の方から、何か御質問等ありますでしょうか、よろしいですか。それではないようですので次に移ります。

付議事項

教育長

次に、付議事項について行います。付議事項につきましては、1件ごとに審査いたします。

それではまず初めに、議案第29号、伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校及び島田第一小学校統合後の校名について、説明をお願いいたします。

学校教育課長、どうぞ。

学校教育課長

前回第5回教育委員会定例会におきまして、北部4小学校と第一小学校の統合に係る校名について協議をしていただきました。

改めて概要について説明いたしますと、新しい学校の校名はカリキ

教育長

ユラム等検討委員会において審議を重ねた結果、統合後の児童数、学区の広さ・大きさ、校名における市内全体のバランスを勘案し、島田市立島田第一小学校とするということについて御審議いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議案第29号についての説明が終わりました。委員の皆様から御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

それではないようですので、議案第29号につきまして、原案のとおり決することに異議はございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

それでは異議なしと認めます。議案第29号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第30号島田市旧市内小中一貫教育推進検討委員会委員の委嘱又は任命についての説明をお願いいたします。

学校教育課長

島田市旧市内小中一貫教育推進検討委員会委員の委嘱又は任命についてです。記載にありますように、委嘱又は任命をする者を提案します。

委員を紹介いたしますと、1番の島田桂吾さんですが、静岡大学の教授で、この道の見識の高い方です。2番から6番については、各旧市内の地区の代表の方。そして、7番から11番までが、保護者代表ということで、それぞれの地区の方たちのバランスを鑑み、選定をいたしました。12番から15番については、旧市内の小学校又は中学校の関係学校の校長を選任いたしました。

以上になります。御審議をお願いいたします。

教育長

議案第30号についての説明が終わりました。委員の皆様の方から御質問等がありましたらお願いいたします。

ないようですので、議案第30号について原案のとおり、決することに異議はございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

教育長

それでは異議なしと認めます。議案第30号は原案のとおり承認されました。

それでは、次に議案第31号、六合公民館運営審議会委員の委嘱について説明をお願いいたします。

社会教育課長、どうぞ。

社会教育課長

それでは、議案第31号について御説明いたします。32ページを御覧ください。

当該議案は、六合公民館運営審議会委員の委嘱に係るもので、こちらは第3回教委委員会定例会にて議決をいただいたところでございますけれども、うち1人の委員が体調不良により、急遽辞退ということになりましたので、代替りの委員を選出しました。

そのため委嘱について、また改めて御審議いただきたいとお願いするものでございます。

以上です。

教育長

ありがとうございました。ただいま説明が終わりましたが、委員の皆様から御質問等ございますでしょうか。

それでは、御意見がないようですので、議案第31号、六合公民館運営審議会委員の委嘱について原案のとおり、決することに異議はございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしと認めます。議案第31号は原案のとおり承認されました。

協議事項

教育長

続きまして協議事項に移らせていただきます。提案のある方はお願いいたします。

図書館課長

図書館課から協議事項をお願いします。

島田市立図書館資料収集方針の一部改正について、次のとおり協議させていただきます。

まず、概要ですけれども、本の選書、収集については島田市立図書館収集方針に基づき実施しております。この収集方針による運用は平成23年4月から開始し、既にもう10年以上経過していることから、現在の収集において必要である内容の一部改正するものです。

内容としましては、2に記載したとおり5つございまして、まず、基本方針において図書館の自由に関する宣言における内容を追加したいと考えます。それから、中高生を対象とした資料YA図書（ヤングアダルト図書）に関する内容の追加、また、寄贈資料の受け入れに関する内容の追加、リクエストの対応に関する内容の追加をしたいと考えます。

資料の34ページから収集方針の改正部分を載せたものが掲載されますので御覧ください。

まず、34ページ、基本方針のところですが、(4)のところ、追加事項がございます。

(4)としまして、個人、組織、団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制したりはしない。この部分を追記したいと考えます。

それから、次の35ページの収集資料の種類と種類別収集方針の中の(5)を追記したいと考えます。ヤングアダルト図書、多感な時期を迎えるヤングアダルト世代(中・高生世代)が、日常生活や学校生活の中で持つ様々な興味・関心に応えられる資料や将来の進路(進学・就職)を考える上で役に立つ資料を収集する。

次に、(7) 障害者用資料の中に、DAISY図書と書かれているところ、こちらの部分を掲載したいと考えます。

DAISY図書については、アクセシブルな情報システムというもので、視覚障害で本を読むのが困難な方に対する資料になりまして、主にはCD-ROMが中心になっております。こちらのDAISY図書を入れたいと考えます。

それから、11番のその他の①ですけど、寄贈資料の受け入れの後に、著作権を遵守しという言葉を加えたいと考えます。

あと、(11)の③のところですけども、リクエストの対応については、各館の蔵書構成のバランスに配慮しながらという部分を追記したいと考えます。

参考に、37ページから新旧対照表をつけてありますので御覧いただければと思います。

こちらの改正については、7月1日から施行したいと考えています。

補足事項ですけども、先月5月25日に開催しました令和5年度第1回島田市立図書館協議会におきまして説明いたしました。その中では委員からの御意見は特にはございませんでした。

また、この収集方針の一部改正に合わせて、各館の図書館資料収集方針の細則も改正する予定です。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

教育長

ありがとうございます。それではただいま出されました協議内容につきまして、委員の皆様から御意見、御質問等いただきたいと思ます。いかがでしょうか。

B委員

質問です。35ページの(11)、今説明された著作権を遵守しというところなのですけども、例えば、私が図書館に何か本を寄贈する。そうすると著作権に抵触するケースはあるのでしょうか。どういう場合なのかなと思ましたので、教えてください。

図書館課長

寄贈資料の受け入れに関しては、基本的には図書館では受入れておりますけれども、内容といいますか、この人が書かれたものですか、そういったもの場合は、特にそれが著作権に触れていないか確認する必要があるかと思ます。受入れの際には、そのまま受け入れさせていただくことが多いですが、それを資料として図書館の中で採用するというのは、また確認しながら配架することになるかと考えております。

B委員

寄贈することについては何ら問題ないけども、図書館に入ってから利用方法についてということでしょうか。

図書館課長

ここにも書きましたとおり、ただし以降に寄贈資料の取り扱いについては館長に一任すると書いてありますので、まずは受けさせていただいて、その後図書館の中の状況を見ながら入れるかどうかというこ

教育長
C委員

とを考えていきたいと考えております。

そのほかにありましたら。

どの項目も大変大切なものだなと思いました。

その中で2番の基本方針の(4)の項目についてですが、圧力や干渉によって自由を放棄したりとか、自己規制したりしないっていうような文言が今まではなかったのが一つ大きな形として入ったと思うんですけれども、これが入った背景っていうか経験などがあれば教えていただきたいです。

図書館課長

質問ありがとうございます。これについては、図書館ではリクエストということで、市民の方から図書館に所蔵していない本のリクエストを受け付けております。その中でやはり個人の趣向でかなり高価な本ですとか、あまり一般受けされないような本をリクエストされることがあります。その中で図書館としては皆さんに見ていただける本を、広く収集したいことからお断りするケースもありますが、中には、なぜ入れてもらえないのだということで、強く言ってくる方がこれまでもありましたので、こちらの文を入れることで、明記することで、図書館に任せていただきたいということで書かせていただきました。

以上です。

教育長
B委員

そのほかにありますでしょうか。

これは感想ですが、この4項目について、私は入って当然だと思いました。去年の話だったですかね、確かロシアで同性愛に関する宣言か法律が決まり、モスクワの図書館に村上春樹を含めたいろんな小説も廃棄リストに入ったという報道があったように思います。そういうことも思うと、先ほど例示されたのは、個人的なリクエストの話だったのですけれど、やっぱり政治的な圧力みたいなものに対抗するためにも、やっぱり図書館の自由に関する宣言みたいなものは、確かにあったと思いますので、そういった意味でもこの文言はすごく大事なものじゃないかというふうに思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございます。そのほかに御意見等はございますでしょうか。

それでは委員の皆様伺います。島田市図書館資料収集方針の一部改正について、異議なしということでよろしいでしょうか。

各委員
教育長

異議なし。

それでは、異議なしということで認めます。島田市立図書館資料収集方針の一部を改正するというので決まりました。よろしくお願いたします。御協議ありがとうございました。

協議事項の集約

4ページを御覧ください。学年別の累計になります。4年度については、年間の中での学年の動向となります。今年度については4月、5月の累計が、ここに現れています。小学校、中学校とも高学年になるにあたって増えてきているということになります。

5ページですが、いじめにつながる事実、5月は44件。昨年度5月が47件。若干、いじめにつながる事実については少ないのですが、例年どおりとなっております。

下の小学校を見ていただきますと、全体的に昨年度よりも増えております。中学校においては、昨年度よりも減少をしている状況になります。

認知数について、右のグラフを御覧ください。4年度については、先ほどと同じように、年間の累計です。黒が5年度で、4月、5月の内容になります。

年間を見ても、やはり3年、4年、5年、6年の男子が、いじめに関わるところで関与しているということになります。中学校では、圧倒的に中学校1年が多く、学年をおって減ってくる傾向にあります。

月別の認知人数ですけれども、毎年なりますが、5月、6月が問題行動とともに増えてまいります。それから2学期になると10月が増える。そして、2月が増えるという形になります。5月になりまして、非常に増えてきたと感じます。

何よりも問題行動とともに、早期発見そして対応して、小さな事案のうちに解決をしていくということが大変求められております。

7ページを御覧ください。教育センターの活動です。現在、チャレンジには、23人の子供達が、通学をしております。登録者は13人。

不登校、特別支援に関わる相談数が、76件。加藤さとみ心理相談には、14件でありました。

5番の交通事故です。

月におおむね2件から3件ぐらいが、毎年事故があります。その大概がやっぱり自転車による事故です。駐車中の車の中から飛び出して、そして走行中の車と接触をしたということがありました。止まれの標識で一旦停止をせず進入し、走行車と接触をしたということ。自転車の乗り方が、事故につながっているということで、これについては、繰り返して学校にも伝えているところです。

不審者情報ということで、5月、6月が昨年度は大変多かった。内容は、声をかけてくる。携帯電話で撮影をされる。それから虚偽の内容で、子供を惑わすというような声かけもありました。複数人で行動、帰るということを続けて指導しております。

以上です。

ありがとうございました。3番、令和6年島田市はたちの集い実施概

教育長

社会教育課長

要について、社会教育課お願いします。

それでは、令和6年島田市はたちの集い実施概要について、御説明します。

今年度実施したものと、大きな変更は特に考えておりません。

日時ですけれども、令和6年1月7日、これは例年どおり成人の日の前日ということでやらせていただきます。

内容も以前コロナのときには、二部構成とかいろいろ考えましたが、今回は従来どおり、1部を式典に2部をアトラクションという形で実施を考えております。会場はローズアリーナです。

参加者数も前回よりも、若干少なくなる見込みでございますので、席の並びとかも、今のところは前年度どおりの形で考えているところでございます。

こちらは主催者、来賓、家族ということで、コロナ対策でいろいろ絞ったところでございます。密の回避、駐車場の問題でございますので、去年と同じような形で考えております。

また、御家族に対しては、介助者のみとしまして、島田工業高校さんにまた今年もお願いしまして、インターネット配信を予定しているところでございます。

アトラクション等の内容につきましては、またこれから協議して決めていきます。また近くなりましたら、委員の皆様にはご臨席を賜りたいということで、ご案内を差し上げますので、よろしく願いできればと思っております。

以上になります。よろしく申し上げます。

教育長

ありがとうございました。4番、公民館の運営審議会委員の委嘱について、社会教育課お願いします。社会教育課長、どうぞ、

社会教育課長

それでは公民館運営審議会委員について、御説明させていただきます。41ページになります。

こちらは初倉公民館運営審議委員会の委員委嘱についてです。前回の定例会で議決をいただいたところでございますけれども、協議中であつた委員2名につきまして決定しましたので、御報告いたします。初倉コミュニティ委員会委員長の池田廣男様。それから初倉あゆみ学級長の松浦安江様を委員として選任しますので御報告いたします。

以上です。

教育長

ありがとうございました。他にありませんでしょうか。

教育総務課参事

私から島田第一小学校校舎等改修事業の進捗にて御説明させていただきます。

上段の写真は、先週の金曜日に工事区域の北側から撮影したものです。6月は梅雨に入ったこともあり、雨の日も多くありましたが、3階のコンクリート工事が予定どおり行うことが出来ましたので、工事の

進捗率は6月末予定で56%と、計画通り11月末の完成に向けて順調に進んでいます。

建物周りは、仮設足場で覆われるようになりまして、外部工事も本格的に施行されるようになってきました。主な工事内容は、校舎棟1階から2階では、建具の取り付けなどの内装工事や、電気設備や機械設備の配線工事が行われております。3階はコンクリート工事が完了したということで、養生期間になっております。屋内運動場は、屋根工事、屋外倉庫は内装工事が行われています。

現場内では、外部工事と内部工事が同時に施行されるようになりまして、多くの作業が行われています。それに伴い工事車両の搬出入が多くなってきているため、学校関係者や近隣住民の通行する方たちには、十分に注意して、工事を進めていきます。

説明は、以上です。

教育長

ありがとうございました。ただいま報告事項が終わりました。委員の皆様から、何か御質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

B委員

今日配布していただいた、生徒指導の月例理報告の8ページですが、交通事故ですけれども、学校教育課も、よくご存じだと思うのですが、魔の7歳という言葉があるようで、小学校1年、2年生、特に視野が狭くなってくるとことをよく言われています。ここにもコメントにも書いてありますけれども、駐車場の車の中から飛び出して、走行中の車と接触した事故があったというような、こういう典型的な例があるようですけれども、今年度、学校訪問していないので、各学校の交通事故の状況については詳しく分かっておりません。幼稚園の頃は行動範囲ってというのは、母親や園の人たち全体でというのはあるのですが、だんだん個別行動も多くなってくる。各学校では、こういった特に突出した7歳前後のこういう子供さんへの交通事故については、周知徹底はしているとは思いますが、具体的にあるようでしたら教えていただければありがたいです。

学校教育課長

自転車に乗り始めるのが、3年生又は4年生あたりが多いので、その学年を対象に交通安全協会等と連携をしながら自転車の乗り方指導というのを各学校で行っています。

その中で横断歩道の渡り方、交差点での自転車の乗り方とか、非常に丁寧に指導をしておりますが、それに加えて、やはり大事なのが、毎日の声かけ方だと思っています。

こうした事例を各学級、各学級担任当に伝えることによって、気をつけるようになってくる。声掛けというのは大事だと思っておりますので、続けて伝えていきたいと思っております。

C委員

感想になりますが、まず1点目は、生徒指導の報告文書が今までの形式と変わったところが多くて、大変担当の先生にお手数をかけている

なっていることは思いますけれども、大変分かりやすい部分もあり、分析が細かくされていると感じました。ありがとうございます。

対処方法の中で1つ今までにはなかったものが出ていて、文書で保護者に回答は行わないという方針は、今まで一度もなかったと思いますが、こういう対応が出てきたっていうことはやっぱり文に残すことで、いい面もあるけれども、心配な面も出てきたっていう傾向にあるのかなと感じました。

それから3点目は、中学生の問題行動、不登校が4月、5月が少し減る傾向にあるということで、中学校がすごい手厚く対応をしてくださっている成果が出てきているのかなと、大変うれしく思います。ただ、これからいろんな現実が見えてきたときに、また今まで以上の困難も出てくるだろうということを考えると、ぜひ継続した細かい対応お願いしたいなっていう感想を持ちます。

学校教育課長

付け加えて言いますと、例えば、ネットトラブルですけども、これまでは、中学校を中心に指導をしていた部分がありますが、小学校にもそういったところが必要になってきて、今は小中連携の中で携帯電話、端末等そうしたSNS等については、使い方について共有しながら指導をしております。中学校でも入学早々で、そうした講座をやることにより、改めてネットの怖さとか、SNSでのトラブルの怖さを知ったという感想があったと話を聞きました。今後も続けていきたいと思えます。

教育長

そのほかはよろしいでしょうか。

B委員

社会教育課に確認です。はたちの集いの件ですが、国歌の斉唱をする。それと家族席は設けないということでよろしいですか。

社会教育課長

委員がおっしゃるとおりで、家族はここにあります介助者のみという形にさせていただいて、コロナも減っているということを前提に本来の形に戻していきたいということで、今の時点では考えておるところでございます。

教育長

よろしいですか。ありがとうございました。

それでは次に移ります。その他会議日程です、事務局からの提案をお願いいたします。

教育総務課長

教育総務課長、どうぞ。

それでは、日程のページをお開きください。11、その他のところですが、次回第7回につきましては、7月26日水曜日午後2時から午後4時、会場はプラザおおるり1階の第1多目的室を予定しております。

次々回につきましては、第8回ですが、8月24日木曜日午後2時から午後4時、会場は外に出まして、川根地区センターの2階の研修室を予定したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

教育長

次回7月26日は、まずよろしいでしょうか。

各委員
教育長

はい。
次々回の8月24日木曜日午後2時から午後4時までということによ
ろしいでしょうか。

各委員
教育長
教育総務課長
教育長

はい。
ではよろしいということです。
ありがとうございます。
それでは、次回の定例会は、ただいまありましたように7月26日水曜
日です。また次々回の定例会につきましては、8月24日木曜日、会場は
川根地区センターの研修室で行います。

各委員

以上で本日の定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。
ありがとうございました。

閉 会 午前11時33分